

**令和7年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会**  
**第41回全国高等学校カヌー選手権大会**  
**実施要項**

- 主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公社)日本カヌー連盟  
島根県 島根県教育委員会 美郷町 美郷町教育委員会
- 共 催 読売新聞社
- 後 援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 NHK  
(公財)島根県スポーツ協会 美郷町スポーツ協会
- 主 管 (公財)全国高等学校体育連盟カヌー専門部  
島根県高等学校体育連盟 島根県カヌー協会
- 特別協賛 大塚製薬
- 協 賛 JTB マイナビ KDDI ニューバランスジャパン カンコー学生服

1 期 日

- (1) 開 会 式 令和7年8月1日(金) 13時30分～
- (2) 競 技 令和7年8月2日(土)～8月5日(火) 4日間
- (3) 閉 会 式 令和7年8月5日(火) 競技終了後

2 会 場

- (1) 開 会 式 カヌーパークみさと カヌーレ IMAI  
〒699-4704 島根県邑智郡美郷町信喜 141
- (2) 競 技 カヌーパークみさと カヌーレ IMAI  
〒699-4704 島根県邑智郡美郷町信喜 141
- (3) 表 彰 式 カヌーパークみさと カヌーレ IMAI  
〒699-4704 島根県邑智郡美郷町信喜 141

3 競技種目

カヌースプリント競技

- (1) 男 子 K-1 K-2 K-4 (500m及び200m)  
C-1 C-2 C-4 (500m及び200m)
- (2) 女 子 K-1 K-2 K-4 (500m及び200m)

#### 4 競技日程

令和7年7月31日(木)	公式練習	検艇	ライフジャケット点検	
8月1日(金)	公式練習	検艇	ライフジャケット点検	開会式
2日(土)	男女500m競技	予選・準決勝		
3日(日)	男女500m競技	準決勝・決勝	種目別表彰式	
4日(月)	男女200m競技	予選・準決勝		
5日(火)	男女200m競技	決勝	種目別表彰式	閉会式

#### 5 競技規則

(公社)日本カヌー連盟令和7年度カヌースプリント競技規則による。

#### 6 競技方法

- (1) 各種目の得点は、1位8点・2位7点・3位6点・4位5点・5位4点・6位3点・7位2点・8位1点とする。
- (2) 団体表彰は、男子及び女子の合計得点によって、学校対抗の順位を決定する。

#### 7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高体連会長に事前に届け出る。
- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- (3) 監督の複数校兼任は認めない。

#### 8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。但し、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) (公社)日本カヌー連盟登録会員であること。
- (4) 年齢は、平成18(2006)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは、登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (5) クルーの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成および複数の学校による混成は認めない。
- (6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア 部員不足に伴う合同チーム

(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)

詳細は、(公財)全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

**※ カヌー競技は部員不足に伴う複数校合同チームの対象外とする。**

イ 統廃合対象校による合同チーム

(統廃合完了前2年間に限る)

- (7) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)  
但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (9) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。

イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加資格を認める条件
    - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
    - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
    - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の対策を講じておくこと。
    - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

## 9 参加制限

- (1) 各種目とも各都道府県予選会において、第1位のものとする。
- (2) 上記(1)のほか、開催県は当該高等学校体育連盟会長の推薦があれば、さらに各種目1クルー出場できる。開催地枠は各都道府県予選2位のものとする。
- (3) 500m競技と200m競技は同一選手とする。種目の重複出場は可とする。
- (4) (公社)日本カヌー連盟競技規則の特例としてペア・フォアのみ補欠各1名を登録できる。この場合、登録できる選手は同一チーム内の選手であれば、都道府県予選会において、他の艇のクルーとして出場していても原則問題ないものとする。但し、本戦において補欠選手に変更する場合は、選手変更届を提出するものとする。

## 10 使用艇

自艇参加とする。

## 11 参加申込

### ※ 個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。(詳しくは実施要項の最終ページを参照すること。)

### (1) 申込書類

ア 参加申込書 4部

(全国高等学校体育連盟カヌー専門部宛 1部、美郷町実行委員会事務局宛 2部、各都道府県高等学校体育連盟宛 1部)

イ 参加料一覧表 1部

### (2) 申込方法

ア 各参加校の申込責任者は、「開け未来の扉 中国総体 2025」のホームページから上記(1)申込書類の「ア 参加申込書」及び「イ 参加料一覧表(参加校用)」をダウンロードし、アについては4部、イについては1部作成して、参加料を添えて各都道府県高等学校体育連盟カヌー専門部に提出すること。

イ 各都道府県高等学校体育連盟は、参加申込書4部を取りまとめ、1部を各都道府県高等学校体育連盟で保管し、1部は下記(3)申込先のア宛に、2部は下記(3)申込先のイ宛にそれぞれ書留郵便にて申し込むこと。下記(3)申込先のイ宛については、上記(1)申込書類の「イ 参加料一覧表(高体連専門部集計用)」に振込通知書(控え・写し)を添付したものを同封すること。

ウ 各参加校の申込責任者は、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を得た後、速やかに参加申込書の電子データを下記(3)申込先のイ宛に電子メールで送信すること。

(3) 申込先 (必ず、下記ア・イの2ヶ所に送付すること。)

ア 〒285-0033 千葉県佐倉市鍋山町 18  
千葉県立佐倉高等学校内  
全国高等学校体育連盟カヌー専門部 宛  
TEL 043-484-1021 FAX 043-486-0903

イ 〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕淵 168 美郷町役場内  
令和7年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技  
美郷町実行委員会事務局 宛  
TEL 0855-75-1217 FAX 0855-75-1386

(送信先) E-mail : canoe@town.misato.shimane.jp

(4) 「開け未来の扉 中国総体 2025」ホームページ

<https://www.koukousoutai.com/2025soutai/>

(5) 申込期限 令和7年6月27日(金) 必着

※ 配宿業務・プログラムの作成等の都合上、(公社)日本カヌー連盟競技規則第4条3の(2)の定めるところにより締切日を設定する。

## 12 参加料

(1) 各種目参加料

シングル種目 1人 4,500円

ペア種目 1組 9,000円

フォア種目 1組 45,000円

(2) 納入方法

各都道府県高等学校体育連盟カヌー専門部で取りまとめ、各金融機関の振込依頼書を用いて一括して下記(3)の口座に振り込むこと。なお、納入後の振込通知書(控え・写し)を参加申込書とともに郵送すること。(ATMでの振込も可)

(3) 振込先

指定金融機関	山陰合同銀行
支店(コード)	粕淵支店 (037)
口座番号	4503642
口座名義	美郷町実行委員会大会運営費 会長 嘉戸 隆

(4) 納入期限

令和7年6月23日(月)までに必着のこと。

(5) 参加取消に伴う納入金の取扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。

イ 参加申込期限日後の取消については返金しない。

### 13 表 彰

- (1) 各種目第3位までメダル・賞状を授与し、第4位から第8位まで賞状を授与する。
- (2) 団体表彰は男女各第1位には(公財)全国高等学校体育連盟会長杯、文部科学大臣杯、読売新聞社杯、NHK盾を授与し、男女各第6位まで賞状を授与する。
- (3) 開催県枠において、同一種目に同一校から2クルー入賞した場合は、上位の得点のみを学校対抗得点とし、下位の得点は削除する。なお、表彰は行う。

### 14 宿 泊

選手・監督及び引率責任者等(参加申込書に記された者)並びに役員等の宿泊は、下記の申込方法により「配宿センター」を通じて申し込まなければならない。

開催都道府県等で宿泊の必要のない場合でも、宿泊申込書にその理由を記入し提出する。

#### (1) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。サービス料および消費税を含む。

【選手・監督、役員及び視察員、報道関係者等】

料金区分 宿泊者		宿泊料金								
		宿泊施設 S(★注)	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督 役員 視察員 報道関係者	(イ)1泊2食 又は 1泊夕食 (無料朝食 サービス付含)	16,001円 ～ 18,000円	15,001円 ～ 16,000円	14,001円 ～ 15,000円	13,001円 ～ 14,000円	12,001円 ～ 13,000円	11,001円 ～ 12,000円	10,001円 ～ 11,000円	9,001円 ～ 10,000円	7,000円 ～ 9,000円
	(ロ)1泊朝食	14,501円 ～ 16,500円	13,501円 ～ 14,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	7,501円 ～ 8,500円	5,500円 ～ 7,500円
	(ハ)素泊り (無料朝食 サービス付含)	13,501円 ～ 15,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	7,501円 ～ 8,500円	6,501円 ～ 7,500円	4,500円 ～ 6,500円

★注：宿泊料金Sは、「役員及び視察員、報道関係者」のみの設定となる。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督 1,026円(税抜価格 950円)、その他の大会参加者は、864円(税抜価格 800円)とする。

※1 上記に示す宿泊施設S～Hの区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したのではなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。

※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。

※3 (イ)「1泊2食」とは、宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。  
「1泊夕食」とは、宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されるこ

とをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。

- ※4 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※5 無料朝食とは、宿泊施設から提供される無料の朝食で、パンと飲料、おにぎり  
と味噌汁等簡易な朝食のことをいう。
- ※6 (ハ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿セン  
ターに申し出をすることとする。
- ※8 S～H、及び(イ)～(ハ)については、希望に添えない場合がある。

## (2) 申込方法

ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申  
込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」  
としてプリントアウトする。(正・写し・控え の3部)

※控え は、申込責任者の控えとなる。

イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書(正・写し)及び参加申込書の写し  
を速やかに各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部に提出する。

※正 に学校長印を押印し、提出すること。

ウ 各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部は、宿泊申込書(正・写し)を各都  
道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。

エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、宿泊申込書(正)の  
みを以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

※正 に都道府県高体連会長印を押印し、郵送すること。

※写し は、都道府県高体連にて保管。

## (3) 申込先

株式会社 J T B 2025 中国総体 合同配宿センター  
〒163-0454 東京都西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング 54階  
TEL 03-5909-4917 FAX 03-5539-2796

## (4) 申込締切

令和7年6月23日(月)

## (5) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

### ア 入宿前について

(ア) 申込締切日前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入  
力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記  
申込み先へ送信するものとする。

(イ) 申込締切日翌日から宿泊決定通知のWEB開示日前までは、インターネット申込  
み画面へログインできないため、変更及び取消しはできない。

(ウ) 宿泊決定通知のWEB開示後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接  
変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加  
筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

その効力の発生は、配宿センター営業時間内のインターネット上での変更申込

みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

営業時間以後の変更・取消しの場合は、翌日の着信扱いとし、該当の申出区分の取消料とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の5日前からの取消及び宿泊申込後、変更・取消の申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「令和7年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊料金がかかるものとする。

※ 選手及び監督の特例(登録選手以外は対象外)

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までは取消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合は、1泊分の宿泊料金の100%がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後8時までに申し出があった場合は、翌日1泊分の宿泊料金の40%。

利用日前日の午後8時以降は利用日1泊分の宿泊料金の70%。

利用日当日の午前0時以降の申し出は1泊分の宿泊料金の100%がかかることとする。

※ 台風接近等による取消しについては、各宿泊施設の宿泊約款等の定めに基づくこととする。

※ 大量取消しの場合、上記期日前でも宿泊施設の宿泊約款の定めにより、取消料が発生する場合がある。

※ 取消料は消費税を収受しない。

(6) その他

詳細については、配宿センターホームページを参照のこと。

15 組合せ

組合せ抽選会は(公財)全国高等学校体育連盟カヌー専門部がその責任において行う。

(1) 期日 令和7年7月4日(金) 15:00～

(2) 会場 みさと館 3階 多目的室

(島根県邑智郡美郷町粕渕168 TEL 0855-75-1217)

## 16 諸会議

会議名	日程	会場	対象者
全国高体連カヌー専門部 全国委員会	8月1日(金) 9:00~10:00	カヌーパークみさと カヌー レー IMAI クラブハウス内 島根県邑智郡美郷町信喜 141	各都道府県 代表者1名
監督会議	8月1日(金) 10:00~11:00	カヌーパークみさと カヌー レー IMAI クラブハウス内 島根県邑智郡美郷町信喜 141	参加校 監督1名

## 17 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照すること。

## 18 検艇

競技に参加する全ての艇及びライフジャケットは事前に検艇及び点検を受けなければならない。

- (1) 艇について、大会中の初期公認は行わない。公認切れの艇については公認更新料として3,300円を徴収する。
- (2) ライフジャケットについて、点検料として1着200円を徴収する。新規のものについては公認料として1着1,100円を徴収する。

日時 令和7年7月31日(木) 9:00~12:00、13:00~17:00

8月 1日(金) 9:00~12:00

場所 カヌーパークみさと カヌーレー IMAI 検艇所

## 19 公式練習

令和7年7月31日(木)から8月1日(金)までの間、定められた時間帯に行う。

## 20 連絡事項(その他)

- (1) 競技中の疾病、負傷等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。  
なお、参加者は健康保険証等、被保険者資格の確認ができるものを持参のこと。
- (2) 日本スポーツ振興センター災害共済給付金の申請書の準備等については、各学校及び引率責任者において行うこと。
- (3) プログラムの無償配布は次のとおりとする。  
ア 監督(引率責任者)・・・・・・・・・・2部/1校  
イ 参加選手・・・・・・・・・・1部/1人
- (4) 練習中も規定のライフジャケット着用を義務付ける。
- (5) ゼッケンは大会期間中いかなる書き込み及び加工を施してはならない。なお、ゼッケンは返却不要。
- (6) スプレーカバーの着用と、安全対策については艇に浮力体を入れるなど、艇が満水状態になっても沈まないよう、各自の責任において対策を取ること。
- (7) 競技場内での自艇置き場等でのトラブルは、それぞれの学校や個人の責任とする。
- (8) 競技場の湖面において、浮遊物等による艇の破損や不具合については、競技者本人の責任とする。
- (9) 選手・監督控テントは各自用意し、主催者が指定したエリア内で使用すること。
- (10) 個人種目表彰は500m競技終了後、及び200m競技終了後に行う。
- (11) 開会式及び閉会式には監督・選手は必ずユニフォームを着用する。
- (12) 気象状況により、競技日程等内容を変更することがある。

### 【問い合わせ先】

令和7年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技  
美郷町実行委員会事務局 担当 氏永、山口、岩田  
〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕淵168  
TEL : 0855-75-1217 FAX : 0855-75-1386  
E-mail : canoe@town.misato.shimane.jp